

平成 30 年度 社会福祉法人 聖マリア会 事業計画

1. 基本方針

現在の日本においては、年金や医療、介護といった社会保障給付費が過去最高を更新し続けているのが現状です。2025 年には、団塊の世代が 75 歳以上となり、介護や医療のニーズがさらに増大すると予想される中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

また、平成 30 年度は、診療報酬と介護報酬の改定が 6 年に一度の同時改定となり「2025 年問題」に備える上で実質的に最後の機会となり、医療・介護の役割分担と連携がより重要となってきます。

平成 30 年度の介護報酬は 0.54%引き上げとなり 6 年ぶりのプラス改定（平成 27 年度△2.27%）となったが、長年にわたる社会保障費の抑制策で前回改定以降介護事業者の経営悪化により倒産が相次ぐなど、介護事業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。

また、介護人材は、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源であるにもかかわらずその不足は深刻化し、介護人材の確保は最重要課題となっております。

このような中、社会福祉法人は本来の事業である社会福祉事業の充実・発展を進めるとともに、地域福祉の中核拠点として地域における様々な福祉課題に積極的に貢献していくことが求められています。

そうした社会福祉法人の使命の達成、また法人の経営理念を実現するためには、人材に関する課題は法人にとってすぐに取り組むべき重要課題であるため、引き続き系統的で計画的な研修を実施し、総合的な人材の育成を推進します。

また、独立行政法人福祉医療機構からの施設整備等の借入金は平成 29 年度で完済しましたが、建物、設備等は築後 19 年経過し維持保全管理に修繕、改修、更新の実施が順次必要となってきたため、計画的、効率的な財務管理に努め、以下の事業を推進してまいります。

2. 経営理念

- (1) 利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
- (4) 地域住民やボランティアとの連携・協力を深めるとともに地域の福祉サービスの拠点を目指す。

3. 稼働目標

	(利用定員)	(稼働率)
(1) 特別養護老人ホーム	56名	94%
(2) ショートステイ事業	13名	50%
(3) デイサービス事業		
ア. 地域密着型	18名	70%
イ. 認知症対応型	12名	60%
(4) ケアハウス	30名	80%

4. 施設運営

(1) 特別養護老人ホーム

全体の接遇マナーを向上させ礼儀正しく、思いやりのある援助を行います。

また利用者が尊厳を保ち、安心して暮らし続けられるよう自立支援サービスを行い、個別ケアを推進します。

強化

- ① 利用者ごとの意思や意欲に沿い、生きがいのある生活の支援
 - ・コミュニケーション能力を向上させ信頼関係を築きます
 - ・専門性の高い知識と技術をもって相手が望むサービスを行います
- ② 褥瘡をつくらない援助
 - ・移乗技術を向上させ持ち上げない介護を実践します
 - ・ポジショニング技術を向上させ褥瘡予防を実践します
- ③ 高齢者の虐待を発生させない体制と身体拘束を行わない生活援助
 - ・虐待に至る「不適切な対応」の改善を行い思いやりのある援助を行います

継 続

- ① 衛生的で楽しみのある食事の提供
- ② 災害や防犯にも対応できる安全対策及び環境整備
- ③ 感染対策及び食中毒の予防
- ④ 早期対応と再発防止による介護事故の防止

(2) 短期入所（ショートステイ）事業

在宅で生活される利用者・家族の方が安心して利用できるよう、他機関及び家族と情報を共有し、意思や意向に沿った柔軟なサービスの提供により、家族介護の負担軽減に努めます。

- ① 利用者の心身の状態に応じた日常生活の援助
- ② 認知症ケアの充実強化、思いやりと尊厳のある援助
- ③ 早期対応と再発防止による介護事故の防止
- ④ 感染症対策及び食中毒の予防
- ⑤ 在宅生活を継続するための機能維持活用

(3) デイサービス事業

ア. (地域密着型)

介護の基本は在宅生活という観点に立ち、重度な要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう利用者の在宅生活を支援します。利用者の声に耳を傾け、「個」を大切にしながら自己実現と在宅での安定した生活の維持を目指します。他事業所に対するアピールや連携強化により、より一層の利用者確保に努めます。

- ① 利用者の心身状況の変化の早期把握・対応（家族や各事業所との情報共有）
- ② 利用者が楽しみを持って参加できるレクリエーション活動や施設外活動の実施
- ③ 職員間の共通認識の強化による事故・感染症防止
- ④ 楽しみながら食事できるための食事内容の改善、行事食の実施
- ⑤ 利用者に寄り添った思いやりのある接遇の実践

イ. (認知症対応型)

認知症を抱えている利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、在宅生活の維持と介護者の介護負担軽減を目指します。また、地域や他事業所との連携を強化し、利用者増を図ります。

強 化

- ① 利用者の立場に立ったよりよい介護サービスの提供
- ② 日常生活支援に向けた個別ケアの充実

継 続

- ① 利用者が安心して過ごせるような環境及びケアの提供
- ② 施設内における衛生管理の徹底・感染症の予防
- ③ 家族や他サービス事業所との連携による在宅生活維持の支援

(4) ケアハウス

入所者の高齢化や要介護者の増加に対し、できる限りケアハウスでの生活が持続できるように、適切な個別援助を実施します。また、接遇の正しい知識を身に付け、入所者が居心地良く過ごせる環境の提供に努めます。

強 化

- ① 入所者同士の対人関係の維持・向上
 - ・コミュニケーションを図れる環境を提供します
 - ・良好な関係を築く為の観察や援助（助言等）を行います
- ② 入所者の健康状態や認知状態、身体機能状態など、レベルに応じたサービスの提供
 - ・日々の健康管理に注意し、施設サービス計画に沿って個別援助を実施します
 - ・在宅サービスの利用時等、他部署との連携を密に行います
- ③ 入所者の確保（空き部屋の減少）
 - ・木原病院や老人保健施設さくら苑等と連携を図り、情報の交換を行います
 - ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へアピールを行います

継 続

- ① 行政機関への手続きなど社会生活上の便宜の供与
- ② 入所者が満足できる充実した食事の提供
- ③ 地域との関わり強化（富田総ぐるみこども見守り隊）

(5) 居宅介護支援事業

住み慣れた地域で安心して在宅生活が維持できるよう、相談援助や介護予防も含めた居宅介護支援計画の作成を行います。

- ① 適切なアセスメントを行い利用者のニーズを把握すると共に、介護者の健康状態にも配慮したサービス計画の提案を行う
- ② 今治市の委託に基づき、公平な調査を行うと共に、知識を深めるために常に研鑽に努める
- ③ 各機関との連携を密にし、困難事例については、包括支援センターに相談し、助言や提案を受けて問題解決に努める
- ④ 本人や家族の意思及び人格を尊重し、適切なサービスを多様な事業者から選択できるよう支援する
- ⑤ 併設事業所との連携を強化し安心とやすらぎのある生活を支援する

5. 地域社会との連携

- (1) 各種行事を通じて、入所者の家族や地域との連携を図り、地域の中心施設としての役割を果たす。
 - 富田保育所、富田小学校との交流
 - みどりの郷夏祭りの実施（7月下旬）
- (2) ボランティアや介護実習生の積極的な受け入れ、地域福祉の推進に努める。
 - ボランティアの受入れ
 - 実習生、介護等体験の受入れ
 - 中学校での福祉体験学習事前講演会への講師派遣
- (3) 富田総ぐるみこども見守り隊への参加により、地域との関わりを強化する。

6. 職員関係

(1) 職員配置状況

30.4.1

① 特別養護老人ホーム（短期入所含む）

	職 種	現員	摘 要
1	施設長（管理者）	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
2	業 務 課 長	1	常勤、生活相談員と兼務
3	生 活 相 談 員	1 (2)	常勤専任 1 名、業務課長と兼務 1 名
4	看 護 職 員	3	常勤 3 名
5	機能訓練指導員	(1)	看護職員と兼務
6	介護支援専門員	1 (2)	非常勤 1 名 常勤兼務 1 名
7	介 護 職 員	28	常勤専任 19 名、常勤兼務 1 名、 非常勤 8 名
8	管 理 栄 養 士	2	常勤 2 名 ケアハウス、デイサービス兼務
9	調 理 員	6	常勤 5 名、非常勤 1 名
10	事 務 員	2	常勤
11	用 務 員	4	常勤 1 名、非常勤 3 名
計		49 名	（正職 33、嘱託 1、臨時 1、パート 14）

② デイサービス（地域密着型・認知症対応型）

	職 種	現員	摘 要	
			地域密着型	認知症型
1	管 理 者	(1)	兼務	兼務（生活相談員）
2	生 活 相 談 員	2	常勤 1 名	常勤 1 名
3	機能訓練指導員	(1)	兼務（看護職員）	兼務（看護職員）
3	看 護 職 員	1	兼務	兼務
4	介 護 職 員	4	常勤 1 名、非常勤 1 名	非常勤 2 名
5	運転手兼用務員	1	常勤（認知症型と兼務）	
6	調 理 員	1	常勤	
計			9 名（正職 3、嘱託 1、パート 5）	

③ ケアハウス

	職 種	現員	摘 要
1	施 設 長	(1)	兼務
2	事 務 員	1	常勤
3	生 活 相 談 員	1	常勤
4	介 護 職 員	1	常勤
5	調 理 員	1	常勤
計			4 名（正職 3、パート 1）

④ 居宅介護支援事業

職 種	現員	摘 要
介護支援専門員	1	常勤 管理者兼任（嘱託）

全部門 合計 63 名

正 規 職 員	39 名
嘱 託 職 員	3 名
臨 時 職 員	1 名
パートタイム職員	20 名

(2) 各種会議・委員会の開催

	会議名	目的	対象者	開催状況
1	職員連絡会議	業務連絡	施設長他各部門代表 10名	毎月1回
2	特養職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	処遇関係職員全員 30名	2月に1回
3	デイ職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	全職員 9名	毎月1回
4	特養入所検討委員会	入所判定会議	施設長、生活相談員、 看護職員、介護職員、ケアマネ、 第三者委員(2名) 7名	3月に1回
5	各種委員会	業務推進	特別養護老人ホーム関係職員	
	◦ 身体拘束廃止		施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 事故発生防止		施設長、生活相談員等 10名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 褥瘡対策		施設長、看護職員等 10名	3月に1回
	◦ 感染症対策		施設長、看護職員等 13名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 医療的ケア対策		施設長、看護職員、 介護職員等 8名	2月に1回 随時
	◦ 食 事		栄養士、調理員、介護職員、 看護職員 4名	毎月1回
	◦ ショートステイ		生活相談員、看護職員、 介護職員、ケアマネ 4名	随時
	◦ 接 遇		生活相談員、看護職員、 介護職員等 10名 (デイ、ケアハウス合同)	毎月1回

(3) 職員研修の実施

① 研修目的

- 教育研修を通じて職員一人一人の能力開発を図り、施設全体のレベルアップを目指す。
- 職員の専門性の向上を図る意味で外部の研修に参加させ、思考を柔軟にし、職場の活性化を方向づける。
- 研修を通じ、他職種との協働体制の確立を目指す。
- 職員の「人間性」・「人間関係力」・「チーム力」・「職場の安全と効率化意識」を高め、人間的魅力と主体性のある福祉人として成長することにより、法人がめざす地域福祉サービスに貢献することを目的とする。

② 外部研修会への参加

- 老人福祉施設協議会（全国、四国、愛媛県、東予地区）主催の研修会
- 愛媛県社会福祉協議会、愛媛県在宅介護研修センター主催の研修会
- 社会福祉施設経営者協議会（全国、四国、愛媛県）主催の研修会
- その他医療・福祉団体等主催の研修会

③ 内部研修の実施

- 新規採用職員を対象に初任者研修
- 利用者の処遇向上の為の実務研修（口腔ケア、排泄援助、ポジショニング）
- 一般職員を対象に人間力・現場対応力向上研修

7. 設備更新、備品購入計画

① ボイラー設備更新工事	2,480 千円
② 全自動ガス乾燥機（2台）	2,046 千円
③ 介護システム更新	1,404 千円
④ 監視カメラ設備増設工事（4台追加）	1,080 千円
⑤ ケアハウス居室用エアコン	600 千円
⑥ 電動ベッド（3台）	556 千円
⑦ HL ストレッチャー（1台）	250 千円
⑧ リクライニング車イス（2台）	250 千円
⑨ 多床室改修工事	840 千円